

公 示

平成31年度及び平成32年度において、九州農政局が行う随意契約の相手方として、農林水産省物品・役務等契約事務取扱要領第5条及び九州農政局建設工事等契約事務取扱要領第35条の規定に基づく随意契約登録者名簿への登録を希望する者に必要な資格、申請の時期及び方法その他について、下記のとおり定めたので公示する。

平成30年11月15日

九州農政局長 堀畑 正純

1. 随意契約登録者名簿登録の条件
九州農政局長が、随意契約の相手方として信用度、経営の状況及び履行能力その他の事情を勘案し、契約の履行が確実と認められた者。
2. 随意契約登録者名簿に登録を希望する者の申請の時期及び方法
 - (1) 申請の受付期間
本局受付 平成30年12月17日（月）～平成31年1月31日（木）まで
地方受付 平成30年12月17日（月）～平成31年1月17日（木）まで
（ただし、平成30年12月29日（土）から平成31年1月3日（木）及び土曜日、日曜日、祝日は除く。）
 - (2) 申請の受付場所及び問い合わせ先
熊本市西区春日二丁目10番1号（熊本地方合同庁舎A棟4階）
九州農政局 総務部会計課調達係
電話 （096）－211－9111（代） 内線 4085
※ 地方受付（別紙）
前記（2）の申請の受付場所の定めにかかわらず、次のとおり地方受付を行う。
九州農政局管内各事業（務）所及び各県拠点
 - (3) 申請の方法
申請は、「平成31・32年度随意契約登録者名簿作成要領」を参照のうえ、「随意契約登録者名簿登録申請書」（平成31・32年度版）により行うこと。
なお、申請用紙は九州農政局ホームページ（申請・お問い合わせ欄内の調達情報・公表事項【競争参加資格関係内】）及び各受付場所において交付する。
3. 登録者への通知
「随意契約登録者名簿」に登録された者には、「随意契約登録者名簿通知書」により通知する。